

様式第 1 号（第 8 条関係）

鳩山町老朽空き家等除却費等補助金交付申請書

年 月 日

鳩山町長 宛て

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

補助金の交付を受けたいので、鳩山町老朽空き家等除却費等補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

老朽空き家等所在地			
区 分		<input type="checkbox"/> 所有者	<input type="checkbox"/> 相続人
施 工 予 定 期 間		から	まで
改 修 工 事	施工業者	名 称	
		所在地	
	補 助 対 象 経 費		円
	補助金交付申請額		円（1,000 円未満切捨て）
家 財 処 分	施工業者	名 称	
		所在地	
	補 助 対 象 経 費		円
	補助金交付申請額		円（1,000 円未満切捨て）

< 誓約・同意事項 >

- この補助金と同種の他の補助金等の交付を受けていないことを誓約します。
- この補助金の交付の決定に当たり、税務会計課で保有する町税等の収納状況に係る情報について、この補助金の担当課の職員が確認することに同意します。

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 添付書類

### 1 老朽空き家等の除却 次に掲げる書類

- (1) 補助対象工事に要する費用の見積書の写し
- (2) 建設業者が建設業法第3条第1項の許可を受けたことを証する書類の写し又は解体工事業者が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定による登録を受けたことを証する書類の写し
- (3) 位置図
- (4) 現況写真
- (5) 登記事項証明書又は固定資産家屋所有証明書
- (6) 所有権以外の権利の設定がある場合は、当該権利を有する者の同意書
- (7) 補助対象物件が複数の者の共有である場合は、全ての共有者等の同意書
- (8) 委任を受けた代理人が手続をする場合は、所有者又は相続人の委任状
- (9) その他町長が必要と認める書類

### 2 家財処分 次に掲げる書類

- (1) 家財処分に要する費用の見積書の写し
- (2) 一般廃棄物処理業者の許可証の写し
- (3) 家事処分をする家財道具の写真
- (4) その他町長が必要と認める書類